

全国健康保険協会東京支部評議会（第56回）議事録

開催日時：平成29年4月11日（火）午後4時00分～午後5時00分

開催場所：中野セントラルパークサウス7階 東京支部 会議室

出席者：原山議長、飯島評議員、植西評議員、恩藏評議員、嶋村評議員、菅評議員、
傳田評議員、藤田評議員、吉岡評議員

議 題：

- （1）東京支部の保険料率・事業計画について
- （2）インセンティブ制度について
- （3）東京支部の状況等について
- （4）その他

柳田企画総務グループ長：

ただいまより、「第56回全国健康保険協会東京支部評議会」を開催いたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまことにありがとうございます。

私は、司会を務めます企画総務の柳田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず本日の出席状況ですが、評議員の皆様全員がご出席となっております。

なお、傍聴者はいらっしゃいません。

それでは、開会に当たりまして東京支部矢内支部長よりご挨拶を申し上げます。

矢内支部長：

皆様ご多用のところ、天気も余りよくないところ、第56回もご出席いただきましてまことにありがとうございます。

この4月1日から平成29年度に入ったわけでございますけれども、29年度の保険料率、それから事業計画、予算編成に当たりましては、前回までの評議会でいろいろ貴重なご意見、アドバイスを賜りました。まことにありがとうございます。

本日は、最終的に運営委員会の承認を得て決定いたしました平成29年度の協会けんぽ並びに東京支部の保険料率、事業計画についてご報告を申し上げたいと思います。

それから、前回も議論いただきましたインセンティブ制度、その後の議論と方向性、また東京支部の独自の事項等につきまして報告を申し上げたいと思います。

これらの事項につきまして、皆様の貴重なご意見ありましたら賜りたいと思います。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

柳田企画総務グループ長：

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、原山議長にお願ひいたします。

原山議長、どうぞよろしくお願ひいたします。

原山議長：

原山です。きょうも議事の進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

早速ですが、議事次第に沿いまして進めてまいります。

最初に、お手元の資料でございますように、東京支部の保険料率・事業計画について事務局から説明をいただき、質問してまいりたいと思います。

それでは飯塚部長さん、お願ひします。

飯塚企画総務部長：

飯塚でございます。よろしくお願ひいたします。

本日、4月なのにお寒い中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

それでは始めさせていただきます。着席いたします。

資料をお開きいただきまして、7ページをお願ひいたします。7ページが、平成29年度都道府県単位保険料率の決定ということでございます。(案)とありますが、この後承認されてございますので(案)ではなくなっております。

下の四角でございますように、今回の保険率改定におきまして、引き上げの支部が24支部、引き下げた支部が20支部、据え置いた支部が3支部といった状況になってございます。

下に都道府県ごとのブースが載っております。左側の中段ぐらいのところに東京都がございまして、9.91%というところでございます。その2つ下、神奈川、新潟とございまして、新潟県が9.69%ということで、ここが今全体で一番低い保険料率という形となっております。反対側のほうにまいりまして、先ほどの新潟の隣に高知県というのがございまして、高知、福岡、佐賀県。佐賀県が10.47%というところでございまして、こちらが今全

国で一番高い保険料率といった状況になってございます。ここには内訳がないのですが、今回10%を超える支部というのが21支部、10%ちょうどというのが1支部でございまして、これが奈良支部となつてございます。10%未満の支部は25支部、合計で47支部といった状況になってございます。

9ページをお願いいたします。こちらにつきましては、評議員の皆様、また支部長を通じまして、意見という形をとらせていただいております、それを集約したものでございます。こちらにつきましては、黒い丸がございまして、今回の自分のところの保険料率について『妥当』、『容認する』といった趣旨の記載がある支部が18支部、『やむを得ない』という趣旨の記載がある支部が17支部、『反対』といった趣旨のある支部が7支部、1番最後は、自分のところの保険料率についての記載はないのですが、平均保険料率10%を維持することや激変緩和率を10分の5.8にすることについて『反対』といった趣旨の記載が5支部といった状況になってございます。この辺につきましては、昨年度の内訳も見たのですが、ほぼ同じような構成になってございました。

この後は各支部の細かい内訳が載つてございますが、こちらにつきましては説明を省略させていただきまして、ずっと飛びまして申しわけありません。89ページをお願いいたします。89ページの、資料1-3というところでございます。こちらに厚生労働省告示第23号というのがございまして、1月30日付で厚生労働大臣より、ここはいわゆる激変緩和措置率の告示があったということでございまして、「最高第1号都道府県単位保険料率から第1号平均保険料率を控除した率に5.8を乗じた率を10で除して得た率とする」ということでございます。

続いて91ページでございまして、91ページにつきましては、2月7日に厚生労働大臣より、協会が申請しておりました都道府県単位保険料率につきまして、承認をいただいたところでございます。

続きまして、93ページでございまして、保険料率の認可をいただきましたので、広報、皆様にお知らせをするということで載せてございます。

2月以降始まりまして、ホームページ、メールマガジン、関係団体の方々等をお願いをさせていただいたり、加入者や事業主の皆様には保険料のお知らせとともに同封させていただいたり、任意継続加入者の皆様には、直接お知らせをさせていただいたといったことでございます。

次の95ページでございまして、95ページのところは、これはパンフレットを載せてござい

ます。このようなものを作成させていただいております。

101ページでございます。こちらにつきましては、日本経済新聞のほうに協会けんぽの保険料率変更のお知らせを、関東の9支部が合同で掲載させていただいているものでございます。

102ページをお願いいたします。102ページにつきましては、東京支部で独自で行っているものでございまして、インターネットでバナー広告というのがございまして、そちらのほうを行わせていただいているというものを載せてございます。

続きまして、103ページをお願いいたします。先ほど、保険料率の認可のお話をさせていただいたのですが、こちらにつきましては協会の場合ですと、先に保険料率の認可をいただいて、その後に今度は協会の事業計画の予算について承認をいただくといった構成になってございまして、これが3月31日厚生労働大臣より認可をいただいているといったものでございます。

105ページ以降につきましては、平成29年度東京支部の事業計画を載せてございます。以前、1月にご説明をした点と変更はございません。1月のときにも申し上げましたが、平成30年度というのは、いろいろな改正とか制度が変わるとか、いろんなことがございまして、それに向かって29年度、保険者としていろいろ頑張っていかなければいけないという時期と考えてございます。

119ページに、特別計上に係る経費ということで、平成29年度予算ということで特別計上のところの予算についても大きな意味では認められているといったところでございます。

続きまして、121ページをお願いいたします。121ページのところは、平成29年度における各支部の取組ということで、事業計画に関係いたしますので、ここでご説明をさせていただきます。各支部でパイロット的な事業を展開するというのと、支部でいろいろな調査・研究事業を行っておりまして、各支部がテーマを出しまして、それがこちらの保険者機能アクションプランの中の実現すべき目標に向かって行っているというのが特徴でございます。そちらの状況を載せたものでございます。各支部いろんな取組を行っております。

127ページのところでございます。支部の調査・研究事業ということで、こちらが東京支部におけるデータヘルス計画遂行の調査研究ということで、こちらにつきましては平成22年度から継続的に実施をさせていただいているものですが、こちらについて、引き続き本部から認められたということで、29年度こちらについて行っていくということで、今進めようとしているところでございます。

事業計画予算等につきましては、以上説明とさせていただきます。

原山議長：

はい、説明終わりました。それでは質問、ご意見がありましたらご発言をお願いします。
何かございませんか。はい、植西さんどうぞ。

植西評議員：

植西でございます。

119ページのことについてちょっとお尋ねしたいと思います。

今年度の予算では、上の①と②の2つで687万8,000円は本部のほうからお金を拠出していただいたというような理解でよろしいですね。

原山議長：

事務局どうぞ。

飯塚企画総務部長：

まずaの経費がありまして、cの支部予算枠、支部に割り当てられている経費のところは簡単に言うと本部で出しているお金というふうに考えていただければいいのかなと。dの特別計上のところが保険料率に影響を与える額というふうにお考えいただけますと、①と③の支部予算枠と、支部調査研究事業として採用された②が、本部の全体の中で見ているお金といった形でございます。

植西評議員：

今ごろこんなこと言うのもおかしいのですが、この割り振りというのは何を根拠にして本部は振り分けておられるのか。

なぜそんなことを言うかと言いますと、インセンティブのことが絡んできますので。本部のお金で事業をやりましたよと。その結果、インセンティブでもプラスになると。ダブルで料率の引き下げに効果が出てくるようなことが十分に考えられるので、どのように本部が公平性の立場に立って、その事業の予算を承認しておられるのかというところについてお話を聞かせていただければなと思ったところでございます。

飯塚企画総務部長：

特別計上経費については、総報酬の按分というのが基本的な考えでございます。あと、各経費の加入者1人あたりの単価がありまして、それ掛ける加入者数といったところもございまして。

細かいことはご必要であれば、またご説明をさせていただければと考えてございますので、よろしく願いいたします。

原山議長：

そういうことでよろしいですか。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは次に進めてまいります。次は2項目めのインセンティブ制度についてでございます。事務局から説明をお願いします。

飯塚企画総務部長：

それでは引き続きご説明をさせていただきます。

133ページのところが、前回評議員の皆様方から頂戴しましたご意見をまとめたものでございます。

次に135ページのところでございます。これが3月23日に本部の運営委員会で開かれたものの内容でございます。具体的には137ページから、インセンティブ制度（試行実施）案というのが示されてございまして、結論的には本部運営委員会の中では、この試行案について実施をするということについて了解が得られたというところで、今進んでいる状況でございます。

ではその中身について説明させていただきます。138ページをお願いいたします。横になりまして、インセンティブ制度の導入に当たってと、振り返りのようなイメージになりますが、基本的な考え方ということで書いてございます。現行の後期高齢者支援金の加算・減算につきましては、協会けんぽを含めた全保険者を対象としていたと。協会けんぽにつきましては、加算・減算がされていないということがありましたと。一方、平成27年1月13日、ここが社会保障制度改革推進本部決定ということで、この加算・減算制度を平成30年度から、多くの保険者に広く薄く加算して、指標の達成に応じて段階的に減算する仕組みへと見直すということが決定されたという経過がございます。

また、加入者の属性とか保険者の規模など、保険者ごとに状況が異なる中で、一律の土台で実績を比較することは不適切といったようなことが指摘されまして、協会けんぽにつきましては、次の丸にございますように、事業所が協会に強制加入しているという点もありまして、保険者としての性格が健康保険組合や共済組合と異なるということから、ここから除外をされて協会独自でその中でインセンティブ制度を行うようにというような流れになったというところでございます。

その上で、平成27年6月30日、閣議決定ということで、日本再興戦略改定2015におきまして、協会けんぽについても、新たなインセンティブ制度の創設に向けた検討を行うということになっておりまして、これに向けまして今、本部運営会議で去年から議論を重ねて、この前の3月の段階で試行案を出して、それが試行することについて認められたといった流れになってございます。その中で、インセンティブ制度として実績、努力に報いる設計とすると。具体的には、後期高齢者制度への拠出金をベースとして、報奨制度とするといったことで、背景としては今進んでいるところでございます。

139ページのところが、もっと具体的な協会としてどういうふうに行っているかというのを記載したものでございます。制度趣旨というところがございますように、これまでの経過を踏まえまして、協会としてインセンティブ制度の財源がないと動けませんので、これについて財源となる保険料率を設定するというをまず考えております。支部ごとの加入者・事業主の行動等を評価して、その結果が上位過半数となる支部については、報奨金によるインセンティブを付与するというのが大きなつくりでございます。

具体的にはどういう形になるかと申しますと、下の図で制度のイメージというのがございますが、まず、財源は協会けんぽの中に求めるしかございませんので、協会けんぽの中で全支部が一律のインセンティブ分保険料率ということで一定のものを出していると。それを原資にして、いろんな事業の中で成績がよかった順に上位過半数のところから報奨金を段階的に出しますと。そうしますと、一定率を拠出しておりますので、拠出と同じであれば増減ゼロと。拠出より多い報奨金が出れば、そこは保険料率についてはマイナス、少ないほうに働くと。拠出金プラスにならないところは、段階的に拠出した分だけ保険料率がプラスになっていると、こういった制度を今考えているということでございます。

その具体的な評価指標とか評価指標ごとの重み付けというのが、戻りまして四角の下の①、②のところにございまして、こちらがまず特定健診とか特定保健指導の実施率、要治療者の医療機関受診割合、後発医薬品の使用割合、こういったものを指標にまず評価しま

す。評価方法は、偏差値方式としますということで、平均偏差値を50としまして、その50点を素点とするといったもので、これを合計してランキングをつけるのだと、こんな考えでございます。

③のところでございますが、支部ごとのインセンティブの効かせ方というところでございますが、これは先ほどご説明した形で、一定率を盛り込むということなのですが、ここについてはまだ詳しいところは出ておりません。インセンティブ制度につきまして、3年間で段階的に導入するといった形で激変緩和措置がとられるといったところでございます。

次の図は先ほどご説明しましたようなランキングによって、上位のほうに加算してだんだん低減してくるといった形で考えているというところでございます。

140ページをお願いいたします。140ページは、これが大きな流れでございますが、インセンティブ制度を28年度から検討しておりまして、29年度のところが現在でございますが、現在試行することについて了解を得たというところでございますが、29年度の前半にまず実績を暫定的に集計する。それを踏まえて、29年度後半に向けてそれをもとに議論をして、この指標で本当にいいのかとか、合理的なのかとかそういったことを議論していくということでございまして、2年後にこれを反映するということなので、29年度分については反映させないのですが、今度これをもとに30年からは本格実施となりまして、30年度の結果を32年度の保険料率に反映させていくといったところで今進んでいるところでございます。ですから、恐らく今年度、29年度後半のところでも、評議員の皆様はこの辺の結果をもとにご議論いただくといった機会がやってくるというふうに考えてございます。

141ページのところは、この評価指標とか評価指標ごとの重み付けのところについて基本的な考えが述べられてございます。こちらについては、例えばインセンティブ制度につきましては加入者・事業主の負担する保険料に影響するということになりますので、単に保険者が取組を実施しているか否かとかそういう指標ではなくて、加入者や事業主の方が、その行動が評価されるものを設定すべきではないかということと、制度の公平感や納得感を担保するために可能な限り定量的な指標を設定する、費用対効果やマンパワー等の支部における実施可能性といった点にも配慮するといったことでございます。

こちら以降につきましてはちょっと省略をさせていただきますが、142ページのところでですね。具体的な試行の実施案ということで、先ほど申し上げましたように、まず評価指標とその配点と申しますか、そちらをつけたものでございます。こちらにありますように、1、2、3、4、5と143ページまで書いてございまして、特定健診等の実施率から始まり

まして、特定保健指導の実施率、特定保健指導対象者の減少率、医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率、5番目に後発医薬品の使用割合ということで、さらにその中のところが100%になるように項目別に分けられているといったことでございます。

こちらにつきましても、支部ごとの地域的事情を踏まえた指標の検証・見直しを行っていくということと、指標ごとの結果のばらつきを踏まえました素点の上下限値の設定につきましても、必要かどうかといったようなことを検討していくというようなことで考えられているところでございます。まずはこのような形で、29年度前期について試行的に行われていくというところでございます。

続きまして、147ページをお願いいたします。評議会の中でも多数のご意見をちょうだいしたのですが、本部の運営委員会の中でもいろんな意見が出てございまして、それをまとめたものでございます。全部ご紹介することできないのですが、結論的には最終的に保険料率に影響を与えるということから、やはり各支部、加入者・事業主の方に納得してもらえ、公平であるということが必要ということと、保険料率に影響を与えることから慎重に進めるべきといったようなご意見が大多数を占めているといったことなのかなというふうに思っております。それを踏まえて段階的に実施とか、試行的に実施というような形で、今のところなっているということでございます。

簡単でございますが、インセンティブについての説明は以上にさせていただきます。

原山議長：

はい、ありがとうございました。

何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

植西評議員：

余り後ろ向きの発言はしたくないので、前向きな発言をしたいと思うのですけれども、やはりお互いに保険者として頑張って保健事業を推進して医療費抑制に努めていくという目的があって、こういう制度があるというふうに思っています。ただ国のほうの検討会でも、まだインセンティブの具体的な決定がされていないというように思うのですけれども、そういう中で非常に難しい部分が、私ちょっといまいち分からないのが、例えば受診率を上げた。10%上がっている。そうすると、支払いが多くなりますよね。それが保険料率に占める割合はどんなもんなのでしょうか。頑張ってやって、受診者が増えたよ

と。そちらのほうの保険料率のアップのほうが多くて、インセンティブでもらってもって
というような、単なる数字の丈比べじゃないですけど、そういうものをイメージするとちょ
っと怖いなど。事業主へどういふふうに説明するのかなと、先ほどずっとお話しされたよ
うに、2.1%をとるかというだけの説明の仕方と違って、本体の保険料率がそれによって変
わってくるというような部分が何か起こりそうな予感がするので。

関東では、千葉の料率が1番安かったですよね。千葉県と東京都と、その料率の差はな
ぜ起こっているのかというようなそういう分析もできればして欲しいなというように思い
ます。

飯塚企画総務部長：

ありがとうございます。

保険者としての根本的なことをご質問いただいたような気がしております。保険料をと
るのか、加入者の皆様の健康というか幸せというか、それをどう考えるかというところが
1つあるのかなというふうに考えております。

健診の受診率で今50%を100%にした場合に、そういう費用って恐らく莫大なものになっ
てくるわけですが、それは加入者の方から見れば幸せな、重症化しないとか、若くして、
失礼ですがお亡くなりになられるとかそういったことが防げて良いことだと思うのですが、
片や保険料にはね返るといったことが生じてくると思われます。それを、どちらをとるか
という話が最終的にはあるのかなというふうには思っているのですが、ただ私どもとすれ
ば、まずは加入者の方が第一というのがあって、その先はやっぱり皆さんでご議論をいた
だいて、どういうものが1番いいのかなという話になっていくのではないかなと漠然とは
考えています。

答えになっていないと思いますが以上でございます。

植西評議員：

そういう意味では、前からお話ししているように、保険者が健康を維持するためにいろ
んな施策に手を伸ばせば届くよう、加入者の好みに合うもの、いろんなメニューを用意し
ていただいてそれにタッチしてもらおうと。そういうようなサービスが展開できている支部
は大いに評価をしていただくというような。そうではなくて、健診事業を少しだけしかや
ってない、というその違いを、もう少しこのインセンティブの中に入れていただければ。

東京もこれだけの加入者を抱えていますから、なかなか難しいのですが、保健事業っていろんなやり方があると思いますので、そういうメニューを10でも20でも用意をして、それぞれのニーズに合うスタンスで提供できればなど。その数の多さと苦勞のバロメーターをはかりながら、インセンティブを付与していただくというような判断が取り上げられていただければ。

小さい支部でも人がいない中で、そういうようなメニューも用意しているよということになれば、かなり活動も張り合いも違ってくると思いますので、ぜひ要望として申し上げておきたいと思います。

飯塚企画総務部長：

ありがとうございました。

原山議長：

ほかにございますか。

これは前回の評議会でも、いろいろ議論が出ていたと思いますが、後ほど報告があるかもしれませんが、3月2日に関東甲信越ブロックの評議会がありまして、そこには本部の高橋理事も出席をされました。その中で議論続出。要するに一言で言えば、全国共通の公平でバランスのとれた物差しっていうのができるの、とそのときにはそういう議論が多かったです。

例えば東京支部が特定健診やったって、保健師さんの数が違うでしょ、大体。分母が違って保健師さんの数。急に東京支部の保健師さんを何十人増やすって言ったって、人材確保の問題もあるし非常に難しいですよ。結論としては、本部で慎重に対応してもらいたいというまとめで終わっちゃったのですが、例えばジェネリック医薬品の使用率って言ったって、もう既に医療費に影響しているのですよね。ジェネリック医薬品がどんどん使えば、医療費も単純に言えば安くなるわけでしょ。そういうのが医療費に反映しているわけだから、さらにそういうものの使用率を上げることで物差しということになると、ダブルカウントじゃないかとかいろんな議論が出ました。

そういう報告があるいはあるかもしれないですけど、そういうこと非常に難しいですが、閣議決定としてやるということを決めているし、健保組合とかそういうところも絶対やるわけだからやらないわけにはいかない。どういう形でやるかということで、協会けんぽ本

部も大分苦心しているようですね。こういう試行案っていうのを出して、慎重に再来年くらいに試行してみようとかこういう案を出しているようですが、これだけでも本当に納得できるかどうかで非常に難しいところですね。

何か議論があれば大いにしたほうが良いと思いますので、ご意見がありましたらどうぞ。

これはいつかシミュレーションをすることはできるのですか。例えば平成28年度の実績でこれを当てはめると、東京支部はどうなるのですかというシミュレーションは。作業としては大変だと思うのですが。できますか。

飯塚企画総務部長：

今本部で、これはまだ確定ではないですが、少なくとも平成29年度の上期で実績値を出して、結果としてこういう形になるということを出してくるのかなというふうに思っております。それを踏まえて、どのような形で、今後はこういう形っていうのが出てくるのではないかなというふうには思っております。

あと本部運営会でも、シミュレーションをしていただきたいという声は上がっておりますので、何らかのものが出てくるのではないかなというふうに考えてございます。

原山議長：

はい、ありがとうございました。ほかにございますか。よろしゅうございますか。

これは、また当然、引き続き議論になる議題ですよね。シミュレーションした結果がどうだ、といった形で出てくるのですかね。引き続きの議論に持ち越しまして、とりあえずよろしいでしょうか。

それでは、このインセンティブ制度は終わりにします。

今日はもう1つの議題がございまして、東京支部の状況等についてお願いします。

飯塚企画総務部長：

それでは東京支部の状況ということで、151ページをお願いいたします。こちらは1月21日の土曜日なのですが、健康フォーラムということで開かせていただいております、こちら文化放送メディアプラスホールというところでございます、司会が吉田照美さんと室照美さん、ゲストに町亞聖さん。日本テレビの元アナウンサーの方でいらっしゃいます。あとキッコーマン総合病院の院長をされている久保田先生をゲストとお招きしまして、健

康に関するフォーラムを開催させていただいております。イベント終了後にまた、肺のキレイ度チェックなどを行っているところでございます。こちらを活用しまして、ラジオの中でこのイベントを放送させていただいているのと、もう1つはウェブサイトはこちらのほうの状況を掲載させていただいているといった状況となっております。

152ページのところにフォーラムでのアンケート結果を掲載させていただいております。大方よかったという形でご感想をいただいているところでございます。

続きまして、161ページでございますが、現在まで、文化放送様のラジオでさせていただいていることなのですが、平成29年度に当たりまして、また新たに選定がありまして、29年度上期につきましては、東京FM様と契約という形となりました。こちらにございますように、放送枠が毎週木曜日10時10分から10時20分、「Blue Ocean」という番組がございます、その中のコーナーとなります。

参考として28年度との違いということで、以前文化放送様のところだと、水曜日の午後に行っていたのですが、これを毎週木曜日の午前になるというところでございます。一般的にはラジオの場合、午後より午前のほうが、視聴率が高い傾向にあると言われてございます。

放送形態につきましては、今までは収録をしまして、それを分けて放送していたのですが、今度は毎週生放送というところで、一定の緊張感を持ちながら、あとはリアルタイムでお伝えできるのかなといったところで、今年度上期を行っていきいたいというふうに考えてございます。放送時間は約10分程度なのですが、実際はゲストの方がおいでになって、FMでございますので若干時間は、ずれるような形で進んでいるということでございます。

この前、第1回の放送が行われたところでございます。やはり生放送なので、こちらもきちっとお伝えしようと、ゲストの方、出演する方もございますので、実際の進行を進める方の立ち位置というか進め方、そういうことも含めて、これからもうちょっとこちらも勉強させていただいて、よりよい番組にできたらなというふうに考えてございます。番組の内容としましては、元NHKアナウンサーの住吉美紀様が、ゲストに、リスナーへ健診を勧めるような形でお話を伺ったと。毎週ゲストをお招きするという形で考えてございます。

もう1つ、下のほうが健康情報ウェブサイト、こちらの利用向上ということで、健康情報のためのウェブサイトを設けているのですが、こちらについてご意見の中で、なかなか見づらいというようなお話もあったので、注目していきたい記事などについてヘッドライン、

タイトルですか、こういうのを新たに設けて注目度を高めるとか、下の四角にもございますように、「知って受けよう！がん検診」といったようなことで、新たな掲載をしていきたいなど。

あと参加型のコンテンツとしまして、世界禁煙デーもございますので、そこに向けて、このタイミングに合わせて、「禁煙倶楽部」といったものを準備できたらなと考えてございます。

今度戻りまして、153ページのところでございます。こちらは28年度のラジオ・ウェブサイトの効果測定といったところでございます。こちらにつきましては、先ほどお話ししたように29年度からまた放送局が変わりますので、そういった面では今まで文化放送様の行ってきた内容を集計したものでございます。前回と同じような感じで、毎回同じ広告をさせていただいているのですが、基本的にそんなに大きな差はなかったといった状況になってございます。詳しくは大変恐縮でございますが、後ほどお目通しをしていただければありがたいなど、考えてございます。

続きまして、162ページをお願いいたします。162ページにつきましては、先ほど議長からもございましたように、第2回関東甲信越ブロック評議会というものが開催されております。こちらは関東甲信越の10支部が集まりまして、今回は各支部の議長様と各支部長さんが集まりまして、会議を中野サンプラザで3月2日に開催させていただいております。こちらの目的につきましては、ブロック内の他支部の評議会との情報共有や連携を図るといった目的でさせていただいております。昨年度で第2回目ということでございます。

今回、議題として設けましたのが、協会けんぽのインセンティブ制度ということと、平成29年度保険料率と次年度に向けての課題ということでございまして、原山議長は当支部の議長でもあるのですが、この関東ブロックの評議会の議長もお願いをさせていただきました。先刻に終わったというところでございます。議長には大変お世話になりました。ありがとうございました。

それでは続きまして、163ページをお願いいたします。今、東京支部で、健康企業宣言という宣言活動を展開しているところなのですが、では東京支部自体はどうなのだと、こういうことが当然ございますので、東京支部として健康企業宣言ということで、健康づくりを始めようということで始めさせていただいたといったところでございます。その辺の検討をし始めてからの流れをずっと書いてございます。

163ページをご覧くださいければと思います。東京支部におきましては、健診については現在

100%実施させていただいていると。禁煙についても、執務時間の禁煙を実施していると、こういうところを踏まえまして、164ページの検討の④というところにございますように、1、2、3ということで、東京支部として、業間のストレッチの実施をしようということと、健康管理のための記録をつけようと。これは体重とか血圧とか、歩行数とかウエストサイズ。こういったものを記録する。

あともう1つは、プラス1健康づくりの取組ということでございまして、ちょっと飛ぶのですが、168ページで、プラス1健康づくりメニューというのをつくりまして、この中で何かやっていこうと今、始めたということのお知らせでございます。

以降につきましては、東京支部の事業の状況になってございますが、こちらにつきましては省略をさせていただきます。以上でございます。

原山議長：

はい、ありがとうございました。何かご質問はございますでしょうか。

なければ、事務局何かございますでしょうか。

柳田企画総務グループ長：

それでは、次回の評議会の日程についてご提案でございます。

本部から7月に決算の報告をするようにということで、開催時期の指定をさせていただきますので、7月の開催につきまして日にちをお示しさせていただきたいと思っております。

次回の開催は7月18日火曜日午後4時から予定させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

原山議長：

今、事務局から7月18日という提案でした。よろしゅうございますか。

それでは、7月18日火曜日午後4時で決めさせていただきます。

それではありがとうございました。事務局にお返しします。

柳田企画総務グループ長：

原山議長ありがとうございました。評議員の皆様におかれましては、活発な議論いただきまして大変ありがとうございました。

次回の評議会の日程につきましては、先ほどお話ししましたように7月18日火曜日午後4時、場所は同じく東京支部の会議室で予定をさせていただきたいと思います。皆様にはまた改めてご連絡を差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の評議会は終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。